



栃木県公報

令和 7 (2025) 年
1 月 28 日 (火)
第 573 号

目 次

告 示

○特定計量器の定期検査の実施	41
○道路の供用開始	43

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出	44
○令和 7 (2025) 年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集	44
○土地改良区役員の退就任	46

調 達 等 公 告

○入札公告	47
-------	----

告 示

栃木県告示第29号

計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 19 条第 1 項の規定により次のとおり特定計量器の定期検査を行うので、同法第 21 条第 2 項の規定により公示する。

令和 7 (2025) 年 1 月 28 日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 計量法施行令（平成 5 年政令第 329 号）第 10 条第 1 項第 1 号に掲げる特定計量器の定期検査（2 の定期検査を除く。）

区 域	期 日		場 所
	年 月 日	時 間	
野 木 町	令和 7 (2025) 年 5 月 20 日 (火)	午前 10 時 30 分から正午まで及び 午後 1 時から午後 3 時まで	野木町丸林 571 野木町役場
栃 木 市	令和 7 (2025) 年 5 月 21 日 (水)	午前 10 時 30 分から正午まで及び 午後 1 時から午後 3 時まで	栃木市藤岡町藤岡 810 栃木市藤岡公民館
	令和 7 (2025) 年 5 月 22 日 (木)	午前 10 時 30 分から正午まで及び 午後 1 時から午後 3 時まで	栃木市大平町富田 558-11 栃木市大平まちづくり交流センター
	令和 7 (2025) 年 5 月 23 日 (金)	午前 10 時 30 分から正午まで及び 午後 1 時から午後 3 時まで	栃木市大平町西山田 1771-3 かかしの里
	令和 7 (2025) 年 5 月 26 日 (月)	午前 10 時 30 分から正午まで及び 午後 1 時から午後 3 時まで	
	令和 7 (2025) 年 5 月 27 日 (火)	午前 10 時 30 分から正午まで及び 午後 1 時から午後 3 時まで	栃木市岩舟町静 5133-1 栃木市役所岩舟総合支所
	令和 7 (2025) 年 5 月 28 日 (水)	午前 10 時 30 分から正午まで及び 午後 1 時から午後 3 時まで	栃木市今泉町 2-1-40
	令和 7 (2025) 年 5 月 29 日 (木)	午前 10 時 30 分から正午まで及び 午後 1 時から午後 3 時まで	

	令和7(2025)年6月2日 (月)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	栃木市栃木保健福祉センター
	令和7(2025)年6月3日 (火)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和7(2025)年6月4日 (水)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	栃木市千塚町210 栃木市老人福祉センター福寿園
	令和7(2025)年6月5日 (木)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	栃木市都賀町原宿511 栃木市都賀体育センター
	令和7(2025)年6月6日 (金)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	栃木市西方町本城1 栃木市西方公民館
壬 生 町	令和7(2025)年6月9日 (月)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	壬生町大字壬生甲3841-1 壬生町役場
	令和7(2025)年6月10日 (火)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
下 野 市	令和7(2025)年6月11日 (水)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	下野市笹原26番地 下野市役所
	令和7(2025)年6月12日 (木)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和7(2025)年6月13日 (金)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和7(2025)年6月16日 (月)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
上三川町	令和7(2025)年6月17日 (火)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	上三川町しらさぎ1-1 上三川町役場
	令和7(2025)年6月18日 (水)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和7(2025)年6月19日 (木)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
益 子 町	令和7(2025)年6月20日 (金)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	益子町益子2030 益子町役場
	令和7(2025)年6月23日 (月)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
茂 木 町	令和7(2025)年6月24日 (火)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	茂木町大字茂木1499-2 茂木駅ききょうホール
	令和7(2025)年6月25日 (水)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
市 貝 町	令和7(2025)年6月26日 (木)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	市貝町市塙1280 市貝町役場
芳 賀 町	令和7(2025)年6月27日 (金)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	芳賀町祖母井1020 芳賀町役場

野 木 町 栃 木 市 壬 生 町 下 野 市 上三川町 益 子 町 茂 木 町 市 貝 町 芳 賀 町	各区域の期日の初日から 令和 7 (2025) 年 12 月 19 日 (金) まで (土曜日、日曜 日及び国民の祝日に関する 法律 (昭和 23 年法律第 178 号) に規定する休日を除 く。)	午前 9 時から正午まで及び 午後 1 時から午後 4 時まで	宇都宮市ゆいの杜 1-5-64 栃木県計量検定所
--	---	------------------------------------	-----------------------------

2 特定計量器検定検査規則 (平成 5 年通商産業省令第 70 号) 第 39 条第 1 項の規定により特定計量器の所在の
場所で行う定期検査

(1) 計量法施行令第 10 条第 1 項第 1 号に掲げる特定計量器の定期検査

区 域	期 日
野木町	令和 7 (2025) 年 6 月 10 日 (火) から同年 12 月 19 日 (金) まで (土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)
栃木市、壬生町	令和 7 (2025) 年 6 月 24 日 (火) から同年 12 月 19 日 (金) まで (土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)
下野市、上三川町	令和 7 (2025) 年 7 月 1 日 (火) から同年 12 月 19 日 (金) まで (土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)
益子町、茂木町	令和 7 (2025) 年 7 月 8 日 (火) から同年 12 月 19 日 (金) まで (土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)
市貝町、芳賀町	令和 7 (2025) 年 7 月 15 日 (火) から同年 12 月 19 日 (金) まで (土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

(2) 計量法施行令第 10 条第 1 項第 2 号に掲げる特定計量器の定期検査

区 域	期 日
栃木県の区域 (宇都宮 市の区域を除く。)	令和 7 (2025) 年 5 月 20 日 (火) から同年 12 月 19 日 (金) まで (土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

(産業政策課)

栃木県告示第 30 号

道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 18 条第 2 項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和 7 (2025) 年 1 月 28 日から同年 2 月 26 日まで
一般の縦覧に供する。

令和 7 (2025) 年 1 月 28 日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
	一 般 国 道 408 号	宇都宮市清原工業団地 28-1 から 宇都宮市満美穴町 423 まで	令和 7 (2025) 年 1 月 30 日 午後 3 時

(道路保全課)

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 2 項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条 3 項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第 8 条第 2 項の規定により、意見を有する者は、令和 7 （2025）年 5 月 28 日までに知事に意見書を提出することができる。

令和 7 （2025）年 1 月 28 日

栃木県知事 福田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ジョイフル本田宇都宮店
栃木県河内郡上三川町大字磯岡604番 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
ジョイフル本田
茨城県土浦市富士崎一丁目16番 2 号
- 3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	午前 6 時～午後10時	24時間	令和 7 （2025）年 1 月15日

- 4 届出年月日
令和 7 （2025）年 1 月14日
- 5 縦覧場所
県ホームページ

（経営支援課）

○令和 7 （2025）年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集

令和 7 （2025）年度に入校する栃木県立産業技術専門校訓練生を次のとおり募集するので、栃木県立産業技術専門校規則（昭和47年栃木県規則第36号）第 9 条の規定により公告する。

令和 7 （2025）年 1 月 28 日

栃木県知事 福田 富 一

I

- 1 募集する訓練課程
普通職業訓練 普通課程（資格取得コース）（離転職者等対象）

学 校 名	訓 練 科 名	訓 練 実 施 施 設 名 及 び 所 在 地	訓練期間	入校月	定 員 (人)
県立産業技術 専門校	介護福祉士科	宇都宮短期大学 宇都宮市下荒針町長坂3829	2 年	4 月	2
		国際看護介護保育専門学校 宇都宮市大通り 1-2-5	2 年	4 月	2
		栃木介護福祉士専門学校 宇都宮市鶴田町1432- 1	2 年	4 月	4
		佐野日本大学短期大学 佐野市高萩町1297	2 年	4 月	3
		中央福祉医療専門学校 小山市土塔234- 2	2 年	4 月	2

	保 育 士 科	作新学院大学女子短期大学部 宇都宮市竹下町908	2 年	4 月	3
		国際看護介護保育専門学校 宇都宮市大通り 1-2-5	2 年	4 月	2
		國學院大學栃木短期大学 栃木市平井町608	2 年	4 月	2
		佐野日本大学短期大学 佐野市高萩町1297	2 年	4 月	4
	栄 養 士 科	佐野日本大学短期大学 佐野市高萩町1297	2 年	4 月	3
	情 報 処 理 科	国際情報ビジネス専門学校 宇都宮市大通り 1-2-5	2 年	4 月	2
		宇都宮ビジネス電子専門学校 宇都宮市大寛 1-1-1	2 年	4 月	2
		宇都宮情報ITクリエイター専門学校 宇都宮市東宿郷 2-5-4	2 年	4 月	2
	准 看 護 師 科	宇都宮市医療保健事業団附属宇都宮准看護 高等専修学校 宇都宮市竹林町968	2 年	4 月	2
		佐野市医師会附属佐野准看護学校 佐野市植上町1678	2 年	4 月	2
		足利市医師会付属准看護学校 足利市本城 3-2022-1	2 年	4 月	2

注) 全ての訓練科について短期大学、専門学校又は各種学校に委託して実施する。

2 その他

- (1) 令和 7 (2025) 年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合は、変更等を行うことがある。
- (2) 応募書類は各公共職業安定所で配付する。
- (3) 募集についての不明な点は、県立県央産業技術専門校（電話028-689-6380）に問い合わせること。

II

1 募集する訓練課程

普通職業訓練 短期課程（施設内コース）

2 募集予定人員

校 名	所 在 地 等	訓 練 科 名	訓練期間	入 校 月	定 員 (人)
県北産業技術 専門校	〒325-0001 那須郡那須町大字高久甲5226-24 電話 0287-64-4000	セレクトスキル科	6 か月	4 月・10月	各15
		マルチスキル科	1 年	4 月	5
		電 気 設 備 科	1 年	4 月	15
		おもてなし観光科	6 か月	4 月・10月	各10
県南産業技術 専門校	〒329-4214 足利市多田木町76 電話 0284-91-0803	セレクトスキル科	6 か月	4 月・10月	各10
		溶 接 板 金 科	6 か月	4 月・7 月・ 10月・1 月	各 5

		電 気 設 備 科	1 年	4 月	15
--	--	-----------	-----	-----	----

3 その他
募集について不明な点は、県立県北・県南産業技術専門校に問い合わせること。
(労働政策課)

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和 7 （2025） 年 1 月 28 日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	役職名	退 任 役 員 氏 名	就 任 役 員 氏 名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
栃木市東部 土地改良区	理 事	木村 隆夫		栃木市神田町27- 6	令 和 7 (2025) . 1 . 7	
	〃	田中 健一		〃 大宮町973- 1	〃	
	〃	稲葉 広		〃 久保田町228	〃	
	〃	神田二三夫		〃 樋ノ口町246	〃	
	〃	別井 照雄		〃 藤田町413- 1	〃	
	〃	宇賀耶文則		〃 大宮町1535- 1	〃	
	〃	松沼 勝治		小山市大字小薬371- 1	〃	
	〃	黒川 晃吉	黒川 晃吉	栃木市仲仕上町212	〃	令 和 7 (2025) . 1 . 8
	〃	岸 利夫	岸 利夫	〃 城内町 2 - 7 -37	〃	〃
	〃	岸 賢司	岸 賢司	〃 神田町15-17	〃	〃
	〃	渡邊 栄三	渡邊 栄三	〃 宮田町217	〃	〃
	〃	鶴見 昌之	鶴見 昌之	〃 大宮町1636	〃	〃
	〃	牛久 秀一	牛久 秀一	〃 今泉町 1 -26- 4	〃	〃
	〃	藤田 守	藤田 守	〃 旭町 8 -13	〃	〃
	〃	牧田 晴男	牧田 晴男	〃 大宮町1546	〃	〃
	〃		松本 一夫	〃 〃 1485- 1		〃
	〃		松本 勲	〃 〃 936		〃
	〃		猿山 芳昭	〃 樋ノ口町247- 1		〃
	〃		別井 久男	〃 藤田町417- 1		〃
	〃		鈴木 重雄	〃 久保田町231		〃
	〃		高久 徹	〃 今泉町 2 -14- 9		〃
	〃		篠原 眞一	小山市大字小薬191		〃

	監 事	岸 幾夫		栃木市城内町 2-7-45	令 和 7 (2025). 1.7	
	〃	秋間 敏		〃 今泉町 1-31-17	〃	
	〃	大塚 孝		〃 大塚町2991	〃	
	〃		篠原 道明	〃 大宮町1537-3		令 和 7 (2025). 1.8
	〃		神田 誠司	〃 樋ノ口町248		〃
	〃		臼井 一之	〃 川原田町553		〃

(農地整備課)

調 達 等 公 告

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 (2025) 年 1 月 28 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

- (1) 媒体の名称 県政広報紙「とちぎ県民だより」への広告掲載
- (2) 媒体の仕様 入札説明書による。
- (3) 広告掲載条件 入札説明書による。

2 競争入札に参加する者（以下「入札参加希望者」という。）に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成 8 年栃木県告示第105号）に基づき、以下に掲げる入札参加資格を有するものと決定された者であること。

大分類「企画、広告、イベント」、小分類「広告」

- (3) 入札参加申請日から開札日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年 3 月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手續等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1 丁目 1 番20号

栃木県総合政策部広報課（栃木県庁本館 3 階） 電話028-623-2192

E-mail kouhou@pref.tochigi.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和 7 (2025) 年 1 月 28 日（火）から 2 月 10 日（月）まで栃木県物品等電子調達実施要領（令和 3 (2021) 年 3 月 26 日付け会管第460号）第 2 条に定める入札情報システム上で公開する。

なお、来庁による交付の場合は、同期間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで、(1)の場所において交付する。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和 7 (2025) 年 2 月 13 日（木）午後 5 時までに、栃木県物品等電子調達実施要領第 2 条に定める電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により提出すること。

イ 開札の日時及び場所

令和 7 (2025) 年 2 月 14 日（金）午後 2 時

上記日時に(1)の場所において電子入札システムにより開札を行う。

(4) 入札の方法

1 の(1)の件名で、総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 質問及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、令和 7 (2025) 年 2 月 4 日（火）午後 5 時までに電子入札システムにより質問する。

イ 質問の内容及びその回答は、令和 7 (2025) 年 2 月 6 日（木）までに電子入札システム上で公開する。

(3) 入札の無効

ア 2 の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則（平成 7 年栃木県規則第12号）第156条第 3 号から第 7 号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県物品等電子調達実施要領第19条に掲げる入札に係る入札書

オ 紙による入札参加の承諾を得た者であって、承諾した際に示した要件を満たさない入札書

(4) 落札者の決定方法

ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格を超えた最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が 2 人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 紙による入札

本入札は栃木県物品等電子調達実施要領第13条に基づき、電子入札システムにより実施するものとし、紙による提出は認めないものとする。ただし、栃木県物品等電子調達運用基準（令和 3 (2021) 年 3 月 26 日付け会管第461号）第 2 に該当する場合には、あらかじめ承諾を得た上で、紙による入札書の提出を認めるものとする。その方法は栃木県物品等電子調達運用基準に定めるところによる。

(7) その他

ア 入札の変更等

令和 7 (2025) 年度栃木県一般会計予算が原案どおりに成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ その他

詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めるところによる。

(広報課)